

第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年4月17日（金） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時00分

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、
都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、
尾張旭市長久手市衛生組合事務長、総合推進室長

4 議事の要旨

緊急事態宣言を受けての対応について

(1) これまでの経緯

- ・本市のこれまでの取り組みについては、令和2年1月28日に指定感染症に指定がされ、1月31日に開催された臨時幹部会で、新型コロナウイルス感染症に関する現状を情報共有し、2月20日に第1回対策本部会議を開催した。国や県などからの情報をもとに、小中学校や保育園などの対応、イベントの中止及び延期、公共施設の利用制限など、本日を含め計13回の対策本部会議等を開催し、必要な対応を速やかに行っている。

(2) 職員の勤務体制

- ・職員の勤務体制については、これまで職員の健康管理の徹底、業務中における感染防止、時差出勤の利用促進、臨時事務室の開設、職務専念義務免除の利用促進を実施してきた。
- ・今後については、これまでの取り組みに加え、一部の課で実施している、土日祝日を使用しての交代勤務や在宅勤務といった多様な勤務形態を活用していく。
- ・消防本部では、分散勤務を実施しており、職員に感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合にも、消防業務が継続できるように努めている。日勤職員では、週休日を振り替えた時間的な分散勤務、また、消防署と本部職員の動線を区切るゾーニングのルールを明確にした場所的な分散勤務などを実施している。

(3) 市民、事業者への周知、支援等

- ・国の緊急事態宣言を受け、市ホームページにおける市長メッセージを更新する。
市民の協力は必要不可欠であり、今まで以上に協力を求める必要があるため、安全安心メールや保育園などの保護者へのメールにおいても、市長メッセージを発信する。

2 その他

- ・保育園の利用者は、愛知県の緊急事態宣言後、全体の利用者の約半数程度に減少しているが、時間外保育の部分については減少していない。
- ・児童クラブの利用者は、約3分の1程度に減少しており、児童館の利用者は、国の緊急事態宣言後、全館で1日20人程度に減少している。
- ・現在、保育園では、県からの保育所等の保育提供に係る縮小依頼を受け、保護者に対し、家庭での保育が困難で、保育園での保育が必要となる世帯の調査を、4月20日を期限に行っている。調査結果を受け、職員体制を見直ししていく方向である。
- ・休業要請に係る協力金（50万円の支給のうち、2分の1が市の負担）、特定定額給付金（10万円の支給）、子育て世代へ臨時特別給付金（児童手当への1万円上乗せ）に係る補正予算については、適宜調整を進めている。
- ・事業者向けの融資制度については、多数の申請がある状況で、国は更なる拡充を模索している。
- ・現在、市が実施している小規模事業者等補助金については、補助対象に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る項目の追加を検討している。
- ・予算は必要としないが、商工会、観光協会と協力して、持ち帰りを実施している市内飲食店を市ホームページで紹介し、情報発信を行う。
- ・職員の勤務体制について、配慮していく一方で、今後給付金等の事務が増えていくこととなるが、職員一丸となって対応していく。